

# 外野小学校原子力防災体制体系図

原子力災害に備えて

外野小学校原子力防災委員会  
(学校内に常時設置し、必要に応じ会議を開催する。)

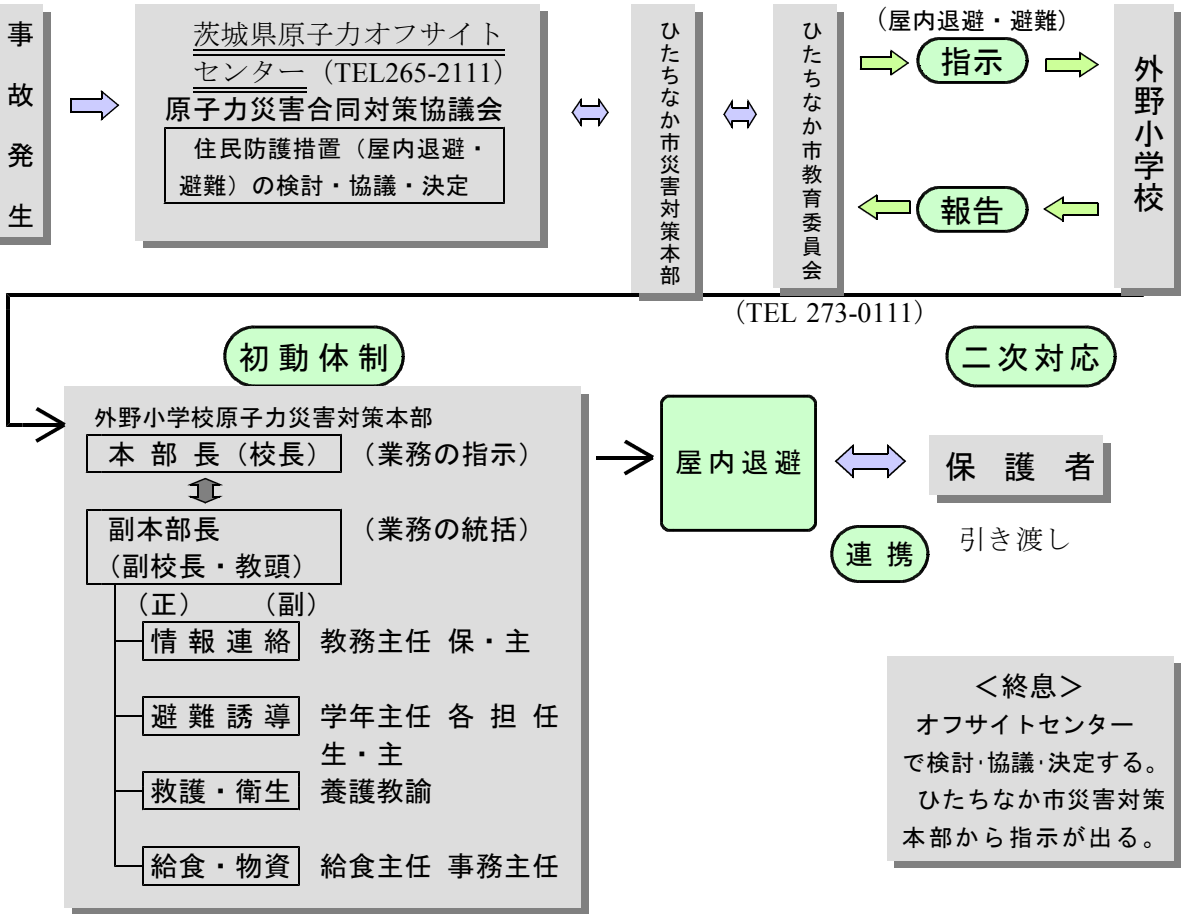
<構成員>

校長・副校長・教頭・教務  
保健主事・生徒指導主事  
養護教諭・各学年主任

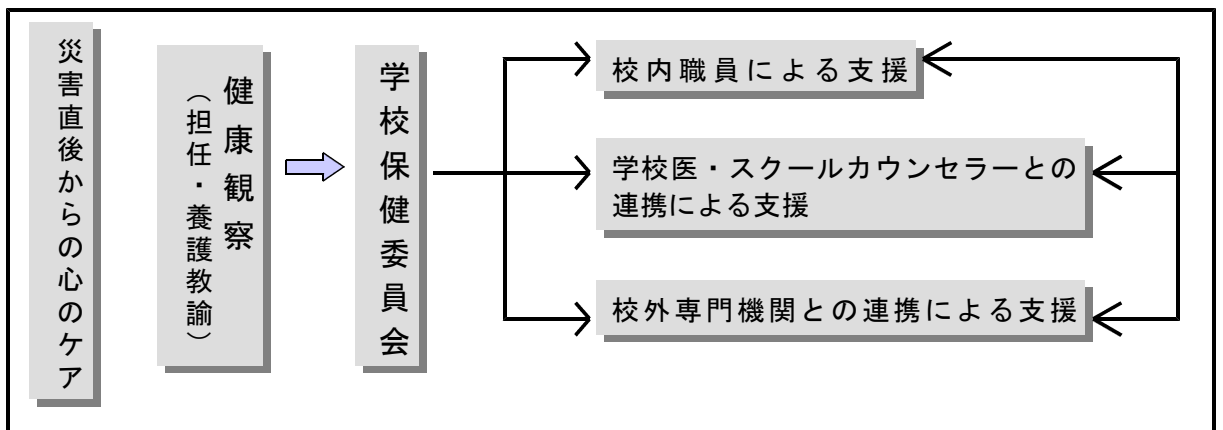
原子力防災体制の整備

- ・ 学校原子力災害対策本部組織の作成
- ・ 学校原子力防災計画の作成

原子力災害が起きたら



災害後の心のケア



外野小学校原子力災害対策本部組織の役割

担 当	災害に備えての役割	災害時における役割	担 当 者
本 部 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員に対し、災害時の対応についての個々の役割を明確化する。</li> <li>保護者に対し、災害時における学校の対応策について周知する。(ホームページ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校原子力災害対策本部を設置し、市からの指示に従い、全職員をあらかじめ定められた災害活動に直ちに従事することを指示する。</li> <li>市教委、校長会緊急会議に参加し、避難の仕方、避難所支援について随時、確認し、学校対策本部で指示する。</li> <li>ひたちなか市教育委員会へ、随時状況の報告をさせる。</li> </ul>	校長
副 本 部 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員に対し、災害に備えての原子力防災体制について共通理解を図るとともに、周知徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長を補佐し、教職員の災害活動が迅速かつ適切に行えるよう各担当との連絡調整を行う。</li> <li>各担当からの情報を的確に把握し、本部長に報告する。</li> <li>避難所(屋内待避所も含む)の見回り等を行い、その状況を本部長に報告する。</li> <li>諸関係機関及び報道機関に対する対応の窓口となる。</li> </ul>	※副校長 教頭
情報連絡担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>メール配信状況を確認しておく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の避難状況等についての保護者からの問い合わせに対応する。</li> <li>退避児童に必要な情報を提供する。</li> <li>その他児童、保護者、職員、地域等の動きの変化を副本部長に報告する。</li> </ul>	※教務主任 保健主事
避難誘導担当	<p>&lt;屋内避難&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学級担任は児童に対し、屋内退避場所である学級教室に安全かつ迅速に集合するための経路の周知徹底を図る。</li> </ul>	<p>&lt;屋内退避&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学級担任は教室外にいる児童を安全かつ迅速に教室内に退避させ、全ての窓やカーテンを閉め、換気扇を止めるなど外気の遮断を行った後、児童に状況の説明をし、次の指示が出るまで児童を待機させる。</li> <li>退避完了後速やかに副本部長に報告する。</li> </ul> <p>&lt;避 難&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童を速やかに屋内に退避させた後、状況の説明をし、次の指示を待つ。保護者の引き渡しの指示が出たときには、確実に児童を引き渡す。</li> <li>学級担任は引き渡しまで児童と行動を共にすることを原則とし、児童がパニックを起こさないよう適切な指示をする。</li> </ul>	※学年主任 各担任 生徒指導 主事
救護・衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急用品及び救護体制を整備する。</li> </ul>	<p>&lt;屋内退避&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急的な医療行為の必要が生じた場合は、直ちに市災害対策本部に連絡をし、その指示を受ける。</li> </ul> <p>&lt;避 難&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所に設置される救護所と連携し、児童及び教職員に対する的確な救護と応急的な措置及び健康観察を行う。</li> </ul>	※養護教諭
給食・物資担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬入される物資の保管所をあらかじめ確認しておく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市災害対策本部との連携の下、必要な物資の確保とともにその適切な配給を行う。</li> </ul>	※給食主任 事務主任

※は各担当の主任